

平成28年度第2回岩倉市男女共同参画懇話会議事録

と き：2月13日（月）14：00～16：35

ところ：岩倉市役所7階 会議室7

出席者：（委員）日置雅子、杉浦まゆみ、山田育代、小笠原美代子、加藤英樹
秘書課長 佐野 剛、健康課長 原 咲子、子育て支援課長 富 邦也、
商工農政課長 伊藤 新治、長寿介護課長 山北由美子、管理指導主事
有尾 幸市

欠席者：なし

＜事務局＞協働推進課長（小松）

市民協働グループ長（小崎）、同主任（須藤）

1 あいさつ

協働推進課長 小松 浩

委員長 日置 雅子

2 協議事項

（1）岩倉市男女共同参画基本計画の見直しについて

事務局より資料4の改定方針について説明。

資料5パブリックコメントに対する執行機関の考え方（回答）の（案）について、

資料2改訂版（案）と資料3新旧対照表を使い説明し、1件ずつ検証。

1 I-1-（1）地域格差を考慮した意識啓発について

委員：地域格差はあるもの。昔から住んでいる人、そうでない人と混在して住めば意見も分かれてくるのが実情。実施面において配慮するべきと考える。

委員：各区長から出てくる地域課題を吸い上げるのが区長会なので、女性役員を起用し区役員の担い手不足を解消することなどを提案し、今後啓発につなげたらどうか。

委員：区の役員は従来男性であるが、その仕事を下支えしているのは女性ばかりである。区長の女性起用など区での啓発を基本目標IVに入れてはどうか。

委員：PTAでもかつては男性ばかりだったが、一度女性がなったらずっと女性が続けている現状が問題。行政から、バランスよく適任者を選ぶよう指導や啓発等があるべきでは。

事務局：今年度行政区加入斡旋チラシを作成し、区長会にお示しした。また、区役員の担い手が無く困っている話があれば、定年後の男性ではなく子ども会役員OB等女性の起用を提案している。（各行政区での役員の決め方に対しては、行政側から決めることはできない。）

委員長：計画はあるべき姿を書くもので、地域で実際に取り組むことで少しずつ変化があるはず。しかし、今回のパブコメを受けて計画を修正するのは難しい。次回計画に盛り込むこととしてはどうか。

全委員：了承。

2 I-3 現状と課題の「子ども行動計画」の表現について

委員長：策定済の計画について表現がおかしいので意見とおとり変更とします。

全委員：了承。

3 II-1- (2) 多様な保育サービスの充実の表現について

4 II-1- (2) 新たな事業に取り組むという表現について

委員長：現状と課題にある表現を表に合わせるほうが良いという意見と新たな事業に取り組むとあるがすでに行っている事業に対しての表現としては不適切との意見があり、意見のとおり変更するという執行機関の回答はこれでよいか。

取り組むべき施策から延長保育の記載が抜けている。大切な取り組みなので削除はしないほうが良いと考える。

委員：放課後児童健全育成の環境づくりの文言も削除されているのでこれも必要と考える。

事務局：総合計画に合わせて字句等を見直したが、委員の意見のとおり変更します。

「平成28年度より新たに始まった小規模保育事業所や保育園送迎ステーション事業に取り組むとともに、延長保育、一時保育、病児保育、休日保育などの保育サービスの充実、放課後児童健全育成の環境づくりに引き続き努めます。」とします。

5 II-2- (1) 老人憩の家などの活用の表現について

委員長：老人憩の家は現在ひとつであり「老人憩の家など」という表現を使うことはおかしいとの意見に対し、執行機関の考え方はこれでよいか。

全委員：了承。

6 II-3- (4) 喫煙について

委員：「妊婦や乳幼児健診〜啓発推進を図ります」の部分を削除した経過は。

事務局：担当課に確認したところ、妊婦や乳幼児健診時にセンターに来る若い世代に対しての健康に対する啓発予防を行うことを目的として書いたため、特に歯周病予防に力を入れているわけではない。生活習慣病等の予防についての啓発の推進は他の施策で十分に書かれていることから削除し、今回喫煙等に関する記述を加えたとのこと。

7 2-4- (1) 困窮者への支援と母子自立支援員の表記について

委員長：母子自立支援員から母子・父子自立支援員と変更したのは人員配置が変わったためか。

事務局：当初より2名の体制であり増員があったわけではない。

8 IV-1- (3) 男性職員の育児休暇について

委員長：岩倉市男性職員の育児休暇の実績は。

委員：これまで2名の職員が取得しており、1名は1年半、1名は半年でした。

取得の理由は様々であり、各家庭の事情によるところである。

委員長：育児休暇を1年単位で考えると取得しづらい。1ヶ月でも取得すれば、育児の大変さ等実感できるし、家計への負担も少ない。短期間の取得も視野に入れて啓発してほしい。

9 III-3- (2) 介護休暇の啓発について（当初該当施策なし）

委員長：都市部では自分の親は自分で見るという風潮が強く介護離職する管理職男性が増えている。介護はいまや女性だけの問題ではない。介護する側の心のケア、休暇等の法整備、啓発など行政がやるべき課題も多い。次回策定時にしっかりと盛り込むべきと考える。

委員：パブコメに対しての回答は市役所における対応しか書いていないので、回答になっていないのでは。

事務局：確かに回答は市の職員への休暇等についてのことしか書いていないため、34ページの(2)にもあるように、男女ともに家事、育児、介護、看護を担うよう、男性向けの講座イベントの開催により育児休業や介護、看護休業制度の普及に努めることを書き加えます。

10 P42 計画の推進

委員長：改定前と変わらない言い方に対しての意見だが、回答としてはこれで良いか。内容に変更は無いのか。現行体制で今後計画の推進を行っていくのか。協働推進課になり体制も変わったことは明記しなくて良いか。

事務局：男女共同参画の所管課の変更については計画の3ページ(3)岩倉市の取組で触れている。

委員：総合計画に紐付けされている計画であるからこれ以上の書き方はできない。この意見を受けて変更した本文は現在進行形の言い方になっている。問題はない。

その他の意見

委員：資料2の15ページの社会福祉協議会登録ボランティアの会員数が極端に増加

しているが要因は何か。

事務局：従来老人クラブの加入者は各単位老人クラブの代表者と連合会役員のみであったが、会員全員を平成27年度から登録したとのこと。

委員：注釈をつけるなど、積算方法が違うことを明記すべきではないか。

事務局：その旨注釈をつけるとわかりにくくなるとともに、目標値も変更しなければならぬ。総合計画と同様の数値を掲載することにします。

委員：子どもの貧困が社会問題になっている。困窮している家庭の子どもは進学できない、家計を支えるために働くしか選択が無い。一見普通の家庭に貧困が隠れているので見つけ出すこともできていない現状にどう取り組むか、次回計画策定時にはしっかりと現状と課題にも入れるべきと考える。

事務局：2020年の策定の折には是非盛り込みたい。

委員長：以上でパブコメに対する執行機関の考え方の回答及び改定案の審議は終了とする。議論のあった回答の変更や改定案の変更をすることで提示された案はすべて了承としてよろしいか。

全委員：了承。

(2) その他

岩倉市男女共同参画基本計画進捗状況報告書2016 資料6について説明。

3 その他

平成29年度の懇話会の日程について、平成29年10月実施予定と説明。了承。

平成30年1月に（公財）あいち男女共同参画財団との共催でサテライトセミナー実施を通知。